

## 暴言・暴力・迷惑行為に対する当院の基本姿勢

当院では患者さまに満足いただける医療を提供できるように、患者さまのご意見をいただきながら診療・業務の改善に取り組んでおります。

近年、大変残念ではありますが一部の患者さまによる理不尽な要求や暴言・暴力・迷惑行為が発生しています。

これらの行為は、医療やケアの提供における信頼関係を毀損し、病院職員の疲弊や心理的ストレスを引き起こすことで、安全で良質な医療の継続性に懸念を生じさせます。

当院は医療の質の維持および職員の労働環境の安全確保を目的として、暴言・暴力・迷惑行為に対する当院の基本方針を定めます。

### 基本方針

当院は理不尽な要求や暴言・暴力・迷惑行為（以下、「暴力及びハラスメント」といいます。）等は容認せず厳正に対処します。

以下に該当する暴力およびハラスメントが発生した場合には、診療をお断りすることや退去をお願いする場合があります。また、状況に応じて警察への通報および法的措置をとる場合があります

- 暴力行為（叩く、胸倉を掴む、物を投げつけるなど）
- 暴言、恫喝、威嚇、強要
- 大声や奇声、脅迫的な言動、尊厳や人格を傷つける言動
- セクシャルハラスメント、ストーカー行為
- 医学的に不適切な処方や検査の要求、診断書への虚偽記載の強要
- 謝罪や謝罪文の強要
- 不当な言いがかりや過度な要求
- 器物損壊（病院の設備や備品を叩いたり、壊したりする行為）
- 正当な理由がなく院内に長時間とどまる行為
- 職員の業務を不当に妨害する行為（長時間の拘束、執拗な要求）
- 飲酒、喫煙等の院内規律に反する行為および無断離院
- 許可なく撮影、録音をする行為
- 危険な物品を院内に持込む行為
- その他、診療に支障をきたす行為および病院の安全・安心を阻害する行為